

網走市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

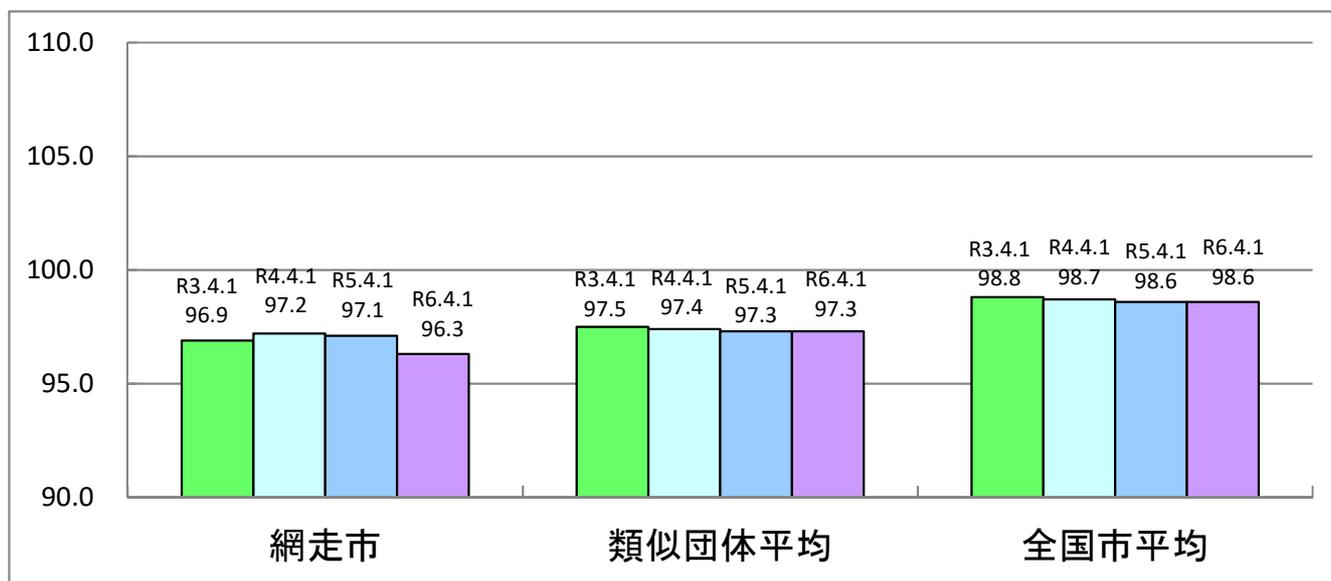
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R5年度	32,846	27,955,415	117,804	3,141,600	11.2	11.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たりの給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
R5年度	314	1,133,150	223,752	446,651	1,803,553	5,744	5,916	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、暫定再任用職員(短時間勤務)、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施 未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。
 (50歳代後半層で最大4.0%の引下げ。)
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し(当市において本手当の支給はありません)

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 支給なし
 (実施時期) 実施なし

(参考)

	各年度の支給割合											
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1日時点	遡及改定後									
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
網走市の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

② その他の見直し内容

特定職員の減額支給規定の廃止
 6級以上で55歳を超える職員は1.5%減額して支給する取扱いを平成30年3月31日までとする。

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
網走市	39.6歳	302,400円	366,597円	335,944円
北海道	42.5歳	318,800円	386,694円	360,806円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.6歳	318,300円	374,345円	343,522円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
網走市	53.7歳	24人	350,400円	377,429円	367,314円	—	—	—	—
うち学校給食調理員	58.8歳	4人	323,000円	338,750円	326,638円	飲食物調理従業者	50.0歳	222,400円	1.52
うち用務員	52.5歳	12人	352,400円	371,283円	372,485円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.52
うちその他	52.8歳	8人	361,100円	406,113円	379,867円	—	—	—	—
北海道	57.1歳	106人	319,700円	348,495円	335,594円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	52.3歳	11人	307,888円	334,311円	319,875円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
網走市	—	—	—
うち学校給食調理員	5,529,700円	2,832,400円	1.95
うち用務員	6,121,796円	3,297,300円	1.86

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3～令和5年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	網走市	北海道	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円
技能労務職	高校卒	166,600円	—
	中学卒	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

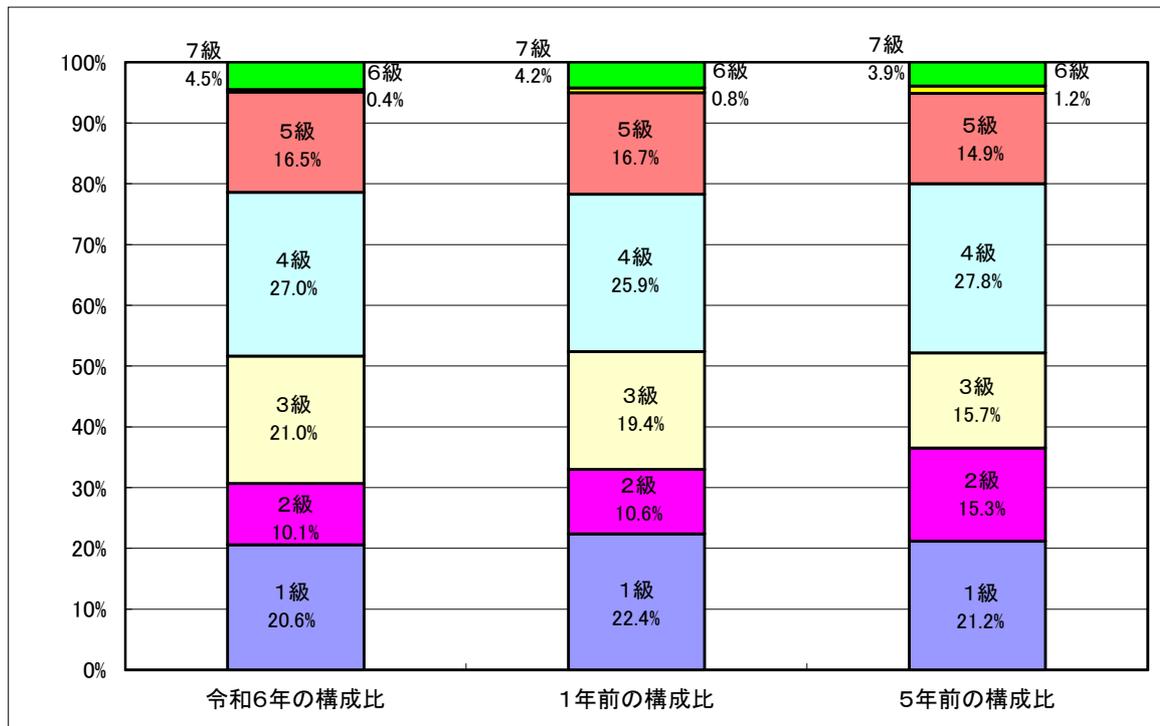
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,300円	337,010円	375,057円
	高校卒	216,075円	288,233円	357,933円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

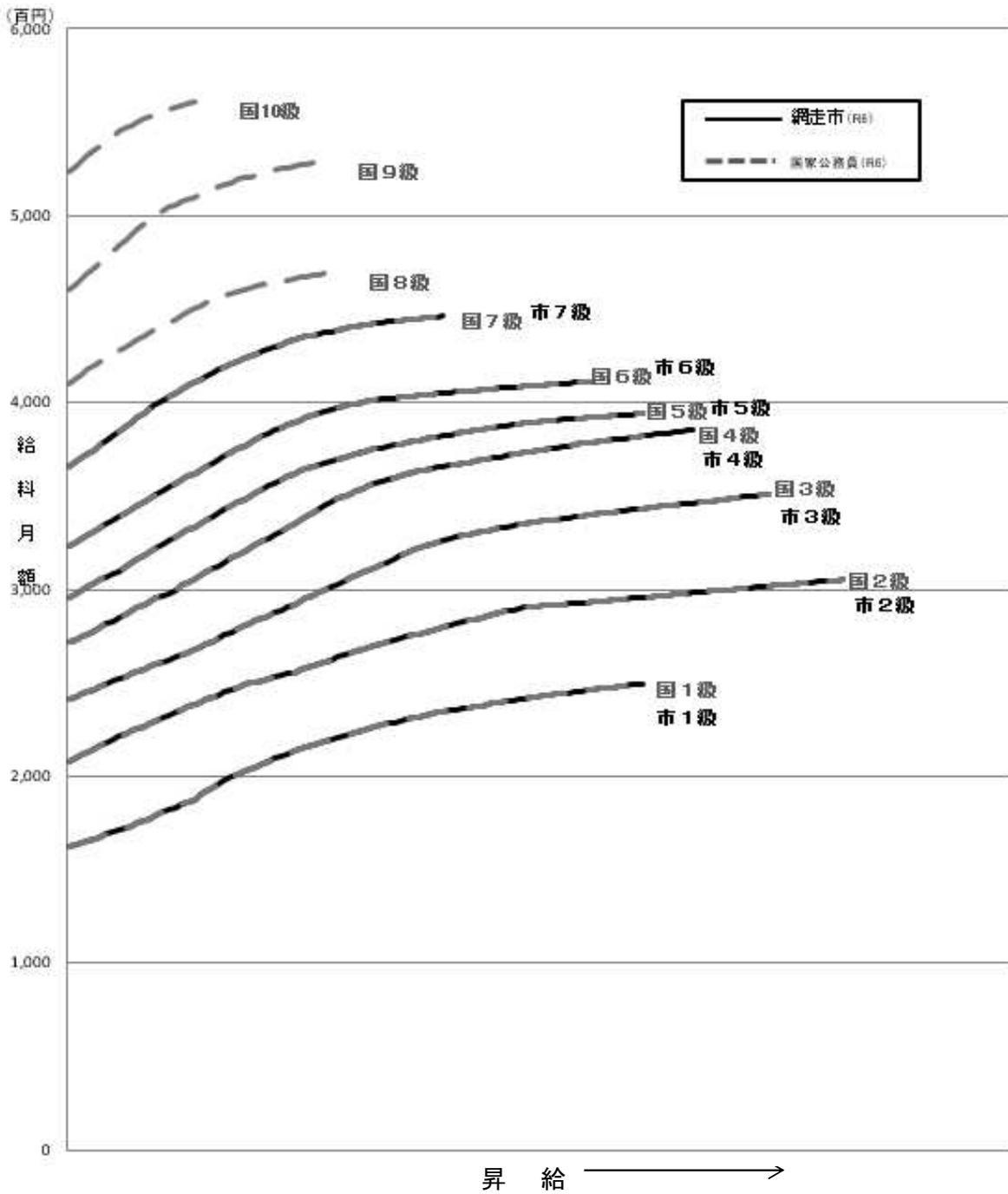
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	一号級の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	55人	20.6%	162,100円	249,400円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	27人	10.1%	208,000円	305,200円
3級	主任、業務主任の職務	56人	21.0%	240,900円	351,000円
4級	1 係長、主査の職務 2 指導主査の職務 3 業務主査の職務	72人	27.0%	271,600円	385,200円
5級	1 課長、参事、浄化センター所長の職務 2 教育委員会事務局課長、参事、図書館長、博物館長、美術館長、総合体育館長、市民会館長の職務 3 議会事務局次長の職務 4 選挙管理委員会事務局事務局長、参事の職務 5 公平委員会書記長の職務 6 農業委員会事務局長・次長の職務 7 監査事務局参事の職務	44人	16.5%	295,400円	394,000円
6級	部次長、会計管理者、技監の職務	1人	0.4%	323,100円	411,300円
7級	1 部長、参事監、室長の職務 2 教育委員会事務局部長、参事監の職務 3 議会事務局長の職務 4 監査事務局長の職務	12人	4.5%	365,500円	446,200円

(注) 1 網走市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(網走市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

網走市	北海道	国
一人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,406 千円	一人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,682 千円	-
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) ・役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) 1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(網走市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

網走市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2~20%加算 (退職時特別昇給 無し)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	5,515 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(当市において本手当の支給はありません)

支給実績(令和5年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	515	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	10,735	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	13.0	%
手当の種類(手当数)	13	種類
主な支給対象職員及び業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
除雪及び排雪作業に従事する職員(1月から3月まで)	14 千円	月額 1,500円
野犬捕獲及び死がい処理に従事した職員	82 千円	日額 550円
使用料及び保険料の徴収督励に従事した職員	千円	日額 300円
移転補償及び用地売買交渉に従事した職員	8 千円	日額 300円
引取人のない死亡人の死体を収容した職員	千円	日額 5,000円
汚水調査及び処理に従事した職員	1 千円	日額 300円
海上で漁業資源調査等の作業に従事した職員	32 千円	日額 700円
日曜日を勤務日とすることが常態となっている職員	千円	日額 300円
感染症患者の消毒及び感染のおそれがある業務に従事した職員	2 千円	日額 550円
緊急災害に出動し、その作業に従事した職員	千円	日額 300円
市税の徴収及び滞納処分のため外勤し、面接相談又は直接徴収事務に従事した職員	137 千円	日額 300円
家庭等を訪問し、生活保護に関する指導助言及び老人福祉に関する相談業務に従事した職員	239 千円	日額 300円
行旅病人、介護人のいない病人及び引取人のない死亡人の収容護送業務に従事した職員	千円	1件 850円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	103,659 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	396 千円
支給実績(令和4年度決算)	109,501 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	413 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500 円 ・子 10,000 円 ・扶養親族 6,500 円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子(1人につき) 5,000 円	同		29,801 千円	215,947 円
住居手当	・基礎控除額 5,000 円 ・全額支給限度額 11,000 円 ・2分の1加算限度額 16,000 円 ・最高支給限度額 27,000 円 ・加算額 1,000 円		家賃の基準が異なる	37,907 千円	282,886 円
通勤手当	・2km以上の通勤者を対象とし、交通機関利用者は実費		距離区分及び金額が異なる	11,468 千円	56,772 円
管理職手当	・7級 51,200 円 ・6級 41,200 円 ・5級 39,200 円		区分及び金額が異なる	30,455 千円	499,266 円
休日勤務手当	祝日に勤務したことによる手当 時間単価×135÷100	同		2,235 千円	19,959 円
寒冷地手当	・世帯主(扶養親族あり) 23,360 円/月 ・世帯主(扶養親族なし) 13,060 円/月 ・その他 8,800 円/月 毎年11月から3月まで5ヶ月間支給	同		26,945 千円	83,165 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市 長	836,000 円	(950,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	722,000 円	(760,000 円)	985,000 円	/	391,500 円	
報酬	議 長	471,000 円	(- 円)	545,000 円	/	230,000 円	
	副 議 長	415,000 円	(- 円)	475,000 円	/	200,000 円	
	議 員	380,000 円	(- 円)	442,000 円	/	180,000 円	
期末手当	市 長 副 市 長	(令和5年度支給割合) 4.50 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 4.50 月分					
退職手当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	給料月額×在職年数×4.3		16,340,000円	任期毎		
	備 考	給料月額×在職年数×3.59		10,913,600円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

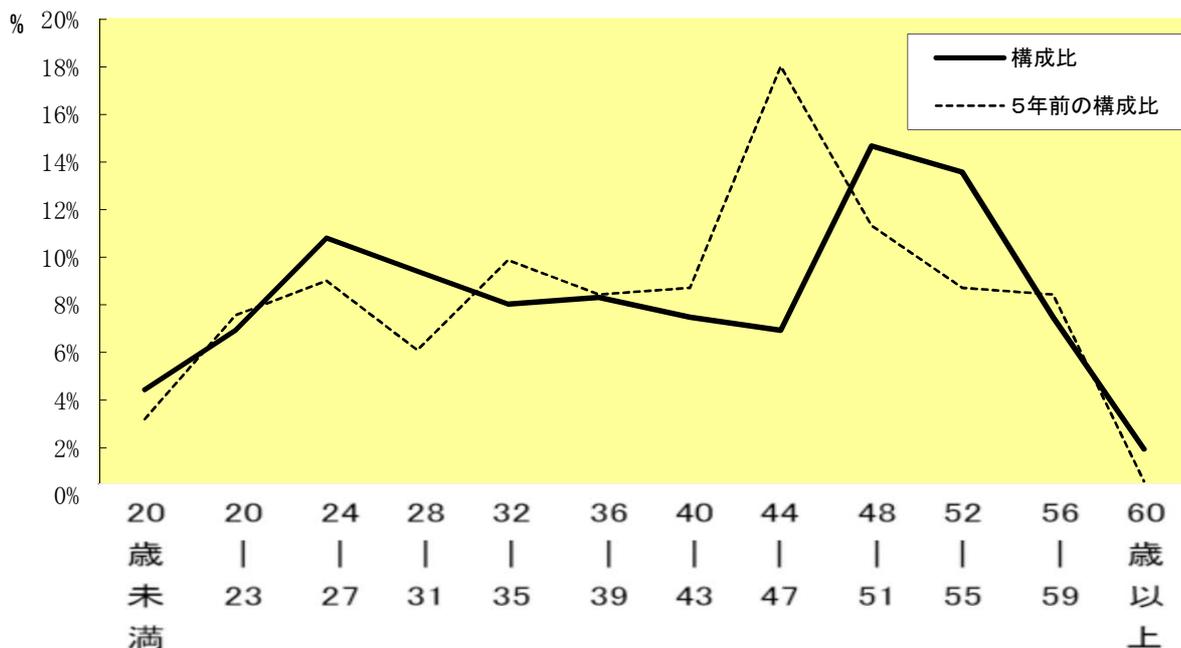
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般会計部門	議会	5	5	0	
		総務企画	71	71	0	
		税務	17	17	0	
		民生	44	46	2	
		衛生	32	32	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	26	26	0	
		商工	17	18	1	
		土木	39	39	0	
	計	253	256	3	<参考> 人口1万当たりの職員数 77.94 人 (類似団体の1万当たりの職員数 85.28 人)	
教育部門	61	62	1	技能労務職の退職不補充等		
小 計	314	318	4	<参考> 人口1万当たりの職員数 96.82 人 (類似団体の1万当たりの職員数 109.56 人)		
公営会計事業部等門	水道	14	15	1		
	下水道	7	7	0		
	その他	21	21	0		
	小 計	42	43	1		
合 計	356 [381]	361 [381]	5	<参考> 人口1万当たりの職員数 109.91 人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	16人	25人	39人	34人	29人	30人	27人	25人	53人	49人	27人	7人	361人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	237	244	245	246	253	256	19 (8.0%)
教育	63	62	62	57	61	62	△1 (△ 1.6%)
消防	—	—	—	—	—	—	— —
普通会計計	300	306	307	303	314	318	18 (6.0%)
公営企業会計計	44	44	45	44	42	43	△1 (△ 2.3%)
総合計	344	350	352	347	356	361	17 (4.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	2,386,730	208,031	116,451	4.9	4.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)市町村平均 一人当たりの給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	22	72,563	13,563	30,325	116,451	5,293	6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、暫定再任用職員(短時間勤務)を含み会計年度任用職員は含まない。
 3 給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
網 走 市	37.6 歳	303,455 円	464,338 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

網走市	網走市(水道事業以外)
一人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,338 千円	一人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,406 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) ・役職加算 5%~10%

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

網 走 市			網 走 市(水道事業以外)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職2~20%加算	
(退職時特別昇給	無し)	(退職時特別昇給	無し)
1人当たり平均支給額	支給なし		1人当たり平均支給額	5,515 千円	

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)(当市において本手当の支給はありません)

支給実績(令和5年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	0.0	%
手当の種類(手当数)	4	種類
主な支給対象職員及び業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道事業の収入金の徴収及び督励に従事した職員	0 千円	日額300円
液体塩素の取扱に従事した職員	0 千円	日額550円
緊急災害に出勤し、その作業に従事した職員	0 千円	日額300円
感染症患者の消毒及び感染のおそれがある業務に従事した職員	0 千円	日額550円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	3,148 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	197 千円
支給実績(令和4年度決算)	3,518 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	195 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500 円 ・子 10,000 円 ・扶養親族 6,500 円 ・満16歳の年度初めから 5,000 円 	同		2,868 千円	260,727 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎控除額 5,000 円 ・全額支給限度額 11,000 円 ・2分の1加算限度額 16,000 円 ・最高支給限度額 27,000 円 ・加算額 1,000 円 	同		2,978 千円	297,800 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・2km以上の通勤者を対象とし、交通機関 ・7級 51,200 円 	同		670 千円	47,864 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・6級 41,200 円 ・5級 39,200 円 	同		2,026 千円	506,400 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主(扶養親族あり) 23,360 円/ ・世帯主(扶養親族なし) 13,060 円/ ・その他 8,800 円/ 毎年11月から3月まで5ヶ月間支給	同		1,834 千円	91,708 円